

中堅民生委員・児童委員研修会事前質問

民生委員・児童委員活動において、ヤングケアラーの問題を取り扱う際に感じている困難さや疑問等、講師に質問したいことを御記入ください。（講演内で講師が回答予定ですが、時間の都合上、すべての質問にお答えできないことを予め御了承ください。）

[市町]

提出先：民生委員・児童委員…市町事務局
市町事務局……福祉研修センター
提出期限：令和6年9月13日（金）